

令和５年度第１回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和５年５月１６日（火）午後４時００分～午後５時４７分
- 2 場 所 浜坂多目的集会施設 会議室
- 3 出席者
(構成員) 西村町長、宮口教育長職務代理者、山本教育委員
阪本教育委員、村尾教育委員、西村教育長
(事務局) 吉田こども教育課長、西脇生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
- 4 会議録署名人
西村町長、西村教育長
- 5 協議・調整事項
 - (１) 児童生徒等の問題行動について
 - (２) 令和５年度の教育委員会の主な事務事業について
 - ①こども教育課
 - ②生涯教育課
 - (３) 浜坂地域の認定こども園の整備について
 - (４) その他

開会 午後４時００分

○吉田課長 皆さん、こんにちは。お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、令和５年度第１回新温泉町総合教育会議を開催させていただきます。この会議ですが、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして開催するものでございます。いじめなど児童生徒の問題行動や教育行政に関する予算措置等について、町長と教育委員会とが協議し、意思疎通を図るためのものでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、まず、主催者であります町長よりご挨拶を申し上げます。

○西村町長 皆さん、こんにちは。田植もほぼ終わり、農家の皆さんも一段落、そういったところだと思っております。今日は教育委員の皆さんには、令和５年度第１回の総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。さらにまた、平素

より我が町の教育の推進に皆様方の大変なご尽力をいただいておりますこと、心より敬意を表します。

さて、連休明け５月８日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが２類相当から５類へ引き下げられ、社会も本格的にウィズコロナへシフトいたしております。本町におきましても、役場入り口の規制を解除しコロナ前の状況に戻しておりますし、職員のマスク着用も個人判断といたしております。また、５月２８日開催する麒麟獅子マラソンでは、２，０００名以上の方々にご参加をいただくようになっております。今後予定している各種イベントも、順次コロナ前に戻っていくと考えております。ただ、今月には高齢者などを対象としてワクチン接種が既に始まっております。いましばらく感染予防対策も必要だと考えております。本日は大変限られた時間ではありますが、掲げております項目につき格段のご配慮を賜りますようお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田課長 ありがとうございます。

今後の進行につきましては、町長のほうでお願いをいたします。

○西村町長 早速、会議のほうに入らせていただきます。

まず、協議・調整事項といたしまして、最初に児童生徒の問題行動について、事務局より説明をお願いいたします。

○樹岡参事 それでは、資料の１ページをご覧ください。まずは、刑法犯行為、虞犯行為について、簡単にご説明を申し上げます。ここでいう刑法犯行為とは、対教師暴力や生徒間暴力などをいいます。虞犯行為とは、深夜徘徊、家出、無断外泊などをいいます。新温泉町の刑法犯行為についてですが、昨年度からこの４月末までの発生件数はゼロ件にとどまっております。引き続き、生徒指導体制を充実させまして、認定こども園を含め、早期からのきめ細やかな指導を行ってまいります。

虞犯行為についてですが、昨年度から４月末までの小学校における発生件数はゼロ件、中学校の発生件数は昨年度６件となっております。近年の傾向ですが、ＳＮＳの広がりにより交友関係が広がりを持ち、本町だけに問題がとどまらない事案が見られます。また、一度事案が発生しますと、同じ児童生徒が複数の事案に関係することも多いです。まずは児童生徒理解に努め、小さな変化も気づけるよう体制を強化してまいります。同時に、ネット上のトラブルに巻き込まれないよう、具体的な防止策等を学ぶ学習を充実させます。また、教科指導をはじめ、あらゆる場面を通して児童生徒

が自他の個性を尊重し、よりよい人間関係を主体的に形成できるよう指導を充実させるとともに、教職員の研修も充実させてまいります。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察等とも連携を深めてまいります。

続きまして、いじめの認知についてです。いじめ防止対策推進法によるいじめの定義は、以前にもご説明をさせていただきましたが、児童生徒等に対して、当該児童生徒等が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的、または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じるものをいいます。この定義に基づきまして、積極的な認知をしてまいりました。積極的認知をする理由は、児童生徒の命を守るため、まずは早期発見、早期対応が重要であるからです。本町の実態を表で見ていただきますと、令和元年度までは、認知件数は増えてきました。令和2年度は、コロナウイルス感染症の影響等により減少しています。しかし、その後は増加傾向にあります。全国的にも同じような傾向が見られますので、コロナ禍の影響を踏まえ、児童生徒の心のケアとともに、いじめの削減に向けて指導を充実させてまいります。

いじめに関しましては、次のページにその詳細を載せています。2ページをご覧ください。いじめの態様ですが、一番多いものは、右を見ていただきたいと思いますけれども、冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが一番に上がっています。2番目が、軽くぶたれたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするです。続いて、いじめの発見のきっかけについてです。本町で一番多いものは、保護者からの申告で、2番目に多いのが本人からの申告です。表でいいますと、ちょうど真ん中のほうの下の合計数のところを見ていただきますと、そのことが見てとれていただけたと思います。引き続き、子どもたちが周りの大人たちに悩み等を訴えられる環境を築くとともに、子どもたちの細やかな変化にしっかりと対応し、冷やかしゃからかいなど、いじめが行われないよう、豊かな心の育成、教職員の研修等に努めてまいります。

続いて、不登校、長期欠席についてです。資料は1ページにお戻りください。不登校と長期欠席の定義について、まずご説明を申し上げます。不登校とは、年間に30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある

こと、ただし、病気や経済的な理由によるものを除くとされています。一方で、長期欠席は不登校で除かれる、病気や経済的な理由などで登校していない人数となります。不登校の要因は、多くの要因が関係しています。本人の無気力や不安だけでなく、生活リズムの乱れや家庭生活環境の急激な変化、友人関係、教員との関係、学業不振、進路に関する不安、転校や入学式の不適応、学校の決まりをめぐる問題、部活動への不適応などです。全国においても、兵庫県においても、不登校は増加傾向にあります。令和2年度は減少しましたが、その後増加する傾向にあります。

特に対応が求められているのが、中学校の不登校です。大きく報道もされていますが、コロナ禍における子どもへの負担というのは大きいものがあります。教育委員会事務局では、不登校を減らすために学校と連携しながら取り組んでおります。具体的には、年度当初に全ての学校園に指導主事が訪問しました。その後、指導主事連絡会を開き、課題を共有するとともに、関係の学校に指導助言を行っております。また、コロナ禍により生活のリズムが崩れている現状もあることから、「家庭生活の手引き」を作成し、認定こども園から中学校まで、保護者と連携しながら一貫した対応を取っております。現在、この「家庭生活の手引き」を広く知っていただくため、町広報の担当課と調整を図っております。兵庫県教育委員会でも危機感を持っており、今年度よりひょうご不登校対策プロジェクト事業が実施され、本町の担当者も会議に出席をしております。不登校を担当する加配も配置されております。この不登校担当の加配は、新温泉町適応指導教室（ほっと児遊）の指導員と連携しながら、児童生徒一人一人の状況に合わせた指導を行っています。ほっと児遊では、自立心や社会性を育むため、学校、家庭と連携を密にしながら、様々な体験活動を実施しています。また不登校だけではなく、長期欠席を含め、スクールソーシャルワーカーや豊岡こども家庭センターとの関係機関とも連携を図っております。

まとめです。振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症という今までにない存在の対応が求められ、3年以上の月日が流れました。コロナ禍のみが原因ではありませんが、不登校は本町においても喫緊の課題であります。学校は楽しい、学校で自分の力が伸びていく、子どもたちがそのように思えるには、教育活動全体を通した取組が必要です。そのため、授業のユニバーサル化による全ての子どもに優しい授業、新温泉授業スタンダード5による子どもたちに力をつけさせる授業など、町全体で取組を進めています。今後とも、新温泉町を担う人材の育成に向け、学校、家庭、地域

が一体となって取り組んでまいります。私からの説明は以上です。

○西村町長 ありがとうございます。今、樹岡参事から説明をいただきました。

公開の場ということもあります。個別案件については、発言にご留意をいただきましたと思いますが、皆様のご意見をこれよりお願いしたいと思います。

○村尾委員 すみません、よろしいでしょうか。

○西村町長 村尾委員、どうぞ。

○村尾委員 金品のことになると、何かいつまでもいじめとか、怖いとか、何かそういう萎縮みたいな格好になって、で、学校に行けないとかということにもつながらないかなという、そこを心配するんですけど、そういうケースはなかったんでしょうか。

○西村町長 参事。

○樹岡参事 児童生徒が学校に行けなくなるということはございません。

○村尾委員 ありがとうございます。

○西村町長 そのほかどうでしょうか。もしまた後でも結構ですので、気のついた点、ご意見をお願いしたいと思います。それでは……。

○山本委員 すみません。

○西村町長 山本委員。

○山本委員 今、村尾委員さんが言われたように、いじめがあってもう学校に行けないとかとなってきたらもう本当に重大事案という、そういう認識をしないといけないので、そういうようなことが絶対あってはいけないという、そういう心意気とか、現場の先生方は大変だと思うんですけど、ぜひそんなふうな心持ちで事の解決に当たってあげていただきたいなって思いますし、先ほどの説明の中で、SNSの広がりです。その事案が起こってもそれが本町だけにとどまらずに、他市町にも広がっているような事案があるというような、そういうお話を聞きましたら、今日本の各地で起こっているような事件なんかを見ても、SNSつながりで顔も知らん人が一緒になって事件を起こしているとか、安易にお金を手に入れるためにいろんなバイトにも手を出しているとか、まさにどこに住んでいてもそういうことに巻き込まれるとか、そのことの当事者になる可能性もあるわけですから、ぜひ学校教育の中でリテラシーとかモラルの育成とか、本当にそういうようなことを、この世の中だから重点的に教育の中に取り込んでいって、警察の方のお話を聞くとか、いろんな取組をされていることは耳に

はしているんですけども、ぜひこれからも、もっとそういったことを強化して、青少年の育成なり児童生徒の育成に励んでいただきたいなと思いました。

○西村町長 ありがとうございます。教育長いかがですか。

○西村教育長 今、ご指摘いただきました件につきましても、5月の校園長会でもいじめのことについて取り上げて話をさせてもらいました。見えないところでの動きというのが、本当にどこでも起こり得ることもあるという、その危機感が必要だと思いますので、警察との連携とか、これからは必要になってくると思います。なので、早い段階で警察との連携を図るとか、それから警察に出向いてもらっての出前授業、それから但馬教育事務所には警察OBの方がいらっしゃいますので、そういった方の派遣だとかそういったことも含めながら、子どもたちにしっかり危険性について指導していくべきだと思っております。いろんな工夫をしながら、巻き込まれないように、自分から断れるというか、入り込まないような手だてが本当に重要になってくると思っていますので、しっかりと現場でそういったことに取り組んでもらうようにしたいなと思っています。

○西村町長 最近、携帯でいろんな事件が起こっておるんですけど、学校現場は携帯の持込みは禁止ですか。

○西村教育長 原則は禁止しています。特別に許可を得て、例えばどうしても家庭に連絡をしないといけないからとかという場合は、相談が各学校であるかもしれませんが、基本的には小中とも持込みは禁止ということになっています。

○西村町長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次の協議・調整事項の（2）令和5年度教育委員会の主な事務事業についてご説明。まず、こども教育課のほうからお願いいたします。吉田課長。

○吉田課長 それでは、資料の4ページをご覧くださいと思います。

説明につきましては、新規事業、拡充事業を中心にかいつまんで説明をさせていただきたいと思います。4ページの中では上から4つ目、浜坂地域認定こども園整備事業ということで、当初予算を計画させていただいておりましたが、教育委員会でもおつなぎをさせていただいておりますとおり、議会で減額修正をされたということで、この予算につきましては、当初予算には盛り込まれていないという状況でございます。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。一番上、地域と協働した部活動推進事業ということで、部活動のあり方検討委員会を設置して、地域移行も含め

て、当町の中学校の部活の在り方について、今年度しっかりと議論をしていきたいということで、新規で計上をさせていただいております。

3つ目になります。スクールバス購入事業ということで、スクールバスの老朽化に伴いまして、バスの購入ということで予算計上させていただいております。

その1つ下、拡充ということで、浜坂高校支援事業ということでございますが、今年度につきましては、中高連携方針検討委員会を設置しまして、中高の連携をさらに進めていくということの中で、浜坂高校の魅力づくりにつなげていきたいということで、予算を計上させていただいております。

その下、適応指導教室の開設ということでございます。継続事業ではございますが、場所が文化会館から浜坂子育て支援センターに移動しております。

次に、6ページでございます。上から3つ目、新規事業としてコミュニケーション能力育成事業ということで、今年度につきましては小学校2年生、町内の2年生全員を対象としまして、コミュニケーション教育ワークショップを日高の河畔劇場という団体をお願いしまして、自制心でありますとか、協働性、自己効力感などの非認知能力の育成を図る一環として取り組んでまいりたいと考えております。

その1つ下、拡充事業ということで、学校運営協議会事業ということでございます。年次計画で学校運営協議会の設置を進めてまいりました。今年度につきましては、残りの4校、浜坂北小学校、温泉小学校、浜坂中学校、夢が丘中学校も設置を行いまして、町内の全小・中学校に設置というようなことになっております。

続きまして、7ページでございます。上から2つ目、スクール・サポート・スタッフ配置事業ということで、冒頭、町長のご挨拶にもありました、コロナが5類に移行したということで、これまでスクール・サポート・スタッフにつきましては、施設内の消毒作業が主な事業ということでございましたが、5類移行を受けまして、学校の校務支援ということに、今年度シフトしていくという流れになってまいります。

次に、一番下でございます。拡充事業として、学校給食の無償化ということで、今年度は学校給食を無償化ということで予算に組ませていただいております。ただ、次年度、令和6年度以降につきましては、改めて検討させていただくということになっております。

こども教育課の関連につきましては、簡単ですが、以上でございます。

○西村町長 ありがとうございます。続いて、生涯教育課の説明をお願いいたします

す。西脇課長。

○西脇課長 それでは、生涯教育課の事業につきましては、8ページから12ページまでをご確認ください。生涯教育課事業につきましても、拡充、新規を中心に、継続事業の中で大事なものを連絡させていただきます。

まず、8ページですけれども、継続事業ですが、地域と学校の連携・協働体制推進事業、こちらコミスクが全て設置されるということで、地域学校協働活動としても一体となった取組を進めていかなければなりませんので、地域学校協働活動の合同の研修会を3回程度予定して、しっかりと両輪となって進めていきたいと思っています。

また、8ページ一番下のところ、拡充事業ですけれども、コミュニティスポーツ事業を1つ拡充しました。拡充したのは、バスケットボール教室・大会でございまして、こちら現在、健康公園が大人の一般ゴールしか使えなかった状況があります。これを、小学校用ゴールが使えるようにするとともに、麒麟のまち連携の中で麒麟のまちの小学校、そして大人の交流のバスケットボール教室・大会を12月2日に実施していくということで、交流人口、関係者人口を増加していく、そして魅力あるスポーツ事業を取り組んでいくということにしております。これは、スポーツ振興くじtoto事業を活用して実施します。

それから、9ページ、継続事業でございしますが、図書館図書購入事業。本当に図書につきましては、たくさんの方に図書館を利用いただいております。それを継続することと、今年も3,000冊の新規図書を購入します。こちらは、ふるさと納税の財源を活用しております。そして、マイナンバーカードを利用したデジタルシステムの導入を計画しております。図書の楽しめる町ということをしっかり念頭に置いて進めていきたいと思っています。

それから、10ページをご覧くださいと思います。まず新規事業、先ほどご承認をいただきました、新温泉町スポーツ推進計画を策定してまいります。こちらにつきましては、スポーツ事業が多様化している中で、生涯スポーツ、競技スポーツ、そして障がい者スポーツ等、ウィズコロナ時代を見据えたスポーツ振興を図っていかなければならないということで、今後10年の町のスポーツ振興の基本を策定していくということにしております。年間4、5回程度会議を予定しておりまして、9名で策定をしてまいります。

また、継続事業、麒麟獅子マラソン大会につきましては、町長からもございました

とおり、2,000名を超える参加者が集まっております。まずは安全・安心を第一に実施するということを念頭に置きまして、魅力ある5月のスポーツを全国に発信をしていきたいと思っています。

それから、継続事業、専門職大学との地域連携です。こちらは企画課が窓口となって専門職大学の連携事業をしている予算を活用させていただいて、生涯教育課では3つ計画をしております。文化財関係と、それから夢ホール関係を予定しておりますけれども、もう1つは新規事業として今スポーツ関係を何とかできないかということで、調整を図っております。またこちら詳細が決まりましたら、事業計画をお示しさせていただきたいと思っております。

それから、継続事業、文化財保存活用地域計画策定事業。こちらは素案がほぼほぼできてきました。次回、5月29日の教育委員会で皆様にお示しをさせていただきたいと思っています。その後、文化財保護審議会のほうを経まして、文化庁に申請をさせていただきます。文化庁の申請が承認につきましては、今年度中、12月までを予定しておりますので、今年3年目ということで、いよいよ文化庁の登録申請を行うということになっております。

11ページをご覧ください。新規事業、文化財センター管理事業です。先日は竣工式にご参加いただきましてありがとうございます。4月には155名の方に来ていただくことができました。特に、古文書教室であるとか、文化財に親和性の高い皆さんがしっかり活用できる施設、また、町の大事な文化財、美術品等を保存するという本来の目的をしっかりと達成できるようにしていきたいと思ひますし、寄贈のものも1件受けております。本日、ちょうど伊丹市に行ってきたんですけど、伊丹市から北前船の模型品を寄贈いただきましたので、そちらもまた皆さんに見ていただく機会をつくりたいと思っています。

それから、拡充事業、「郷土の先人」顕彰事業ということで、漫画本の制作を継続して実施していきたいと思っています。令和3年度に加藤文太郎の漫画本をB&G財団の助成を受けて実施しました。今後、篠原無然を計画していきますが、やはり町の先人がたくさんいます。その方々を町民にしっかり知っていただく機会をつくってきたい。また、ふるさと教育の中で子どもたちにしっかり学習教材として、そういったものを提供させていただきまして、町を愛する子ども、ふるさとを愛する子どもの育成につなげていきたい。分かりやすい漫画ということを使ってやっていきたいと思

っています。

それから、12ページをご覧ください。人権学習事業につきまして、継続事業ではございますけども、課題としまして、若い職員が増えてきている、教職員もそうですが、町の職員も若い職員が増えている。その中で人権をしっかりと学ぶ必要があるということで、人権セミナー、人権講座にしっかりと若い職員を誘導できるよう、啓発を行っていきたいと思っています。

それから、最後であります、国際交流事業。ようやくコロナの終息が見えてきておりまして、令和6年度から再開に向けて、今、急ピッチで調整準備を図っています。今、中学校が連携しています姉妹校のマウント・ハット・カレッジ、それとオックスフォード・エリア・スクールにつきましても、ぜひ来年は交流を再開したい、こちらに伺いたいということを言っておりますし、こちらとしても、今後の方向性を見定めながら派遣事業を再開していきたいというところで、今、国際交流協会、町の商工観光課、そしてこども教育課と一体となって、新しい中学校の国際交流事業に向けて検討していくところでございます。こちらにつきましては、また教育委員会の中でも報告をさせていただきたいと思います。

簡単ではありますが、以上でございます。

○西村町長 ありがとうございました。

それでは、まずこども教育課、4ページから7ページについて、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

○村尾委員 よろしいでしょうか。

○西村町長 村尾委員、どうぞ。

○村尾委員 5ページの一番下に、学校図書館の司書配置事業があるんですが、2校指定校、去年も2校でしたね、確か。それで、今年、照小は2年目で来ていただくんですけど、あと1つはそのまま夢中ですか。それともほかの学校から要望は出てないですか。

○西村町長 吉田課長。

○吉田課長 今年度につきましても、照来小学校と夢が丘中学校への配置ということですが、ほかの学校についても、非定期にはなりますが、助言をしたりとかというような形で対応をしていただけるということで、予定をしております。

○西村町長 村尾委員、どうぞ。

○村尾委員 図書がどの学校にもたくさんあるんですけど、整理がされていないままで、照小のお手伝いに図書ボランティアに行かせてもらっていても、なかなか1年かかって整理ができない状況で、ほかのところも利用しようと思っても子どもたちが見にくい、並びが見にくいとか、配置がよくないとか、やっぱり先生方がそれを直すということはちょっと無理な状況なので、いろんなところでいろんなボランティアが学校に入っていて利用されると思うんですけど、それに司書の先生がいらっしやると、聞きながら、こうしたほうが分かりやすく、子どもたちにも興味を持っていただけのような並べ方にするとか、目の当たるところにちっちゃい子ども用のものを置いて、とにかくちっちゃいときから本に親しんでもらうというようなことを思いながら活動してくださっていますので、そういう思いがあると、図書室も整理されるし、どんな本が欲しいとか、子どもたちからこんな本を読んでほしいとかと要望が出てくるようになりますので、本に興味を持ってもらうということは、この町としてもすごく取り組んでいращやることなので、司書の先生の活用を頑張っていたらなと思っているんですけど、1人ではちょっと寂しいというか、回らないというか。文太郎図書館もあるんですがそこまでは手が無理なので、司書さんを増やしてほしいなということの意見も聞いたことがありますので、ちょっとそこら辺のことを教えていただけたらなと思います。

○西村町長 教育長。

○西村教育長 ありがとうございます。図書室の充実、学校図書館の充実ということで、力を入れてやってきているんですけども、村尾委員のおっしゃいましたように、照来小学校は、司書を配置した分、本当に図書室が変わりました。学校訪問を4月にしたときも見せてもらいましたが、本当に見やすくなっていますし、とっても図書室が明るくなりました。それも、棚の配置をちょっと工夫しただけで、あれだけ変わるんだっていうことを確かめましたし、それから、コミスクが始まったということで、地域のボランティアの方に来てもらって、浜坂東小学校も大きく図書室が変わっていました。ということで、本当に地域の皆様に支援をいただきながら、そうして変わってきている図書室なんですけれども、今年度、加藤文太郎図書館では館長が司書を持っていますので、そこと昨年度からやっているんですが、学校の司書担当、図書担当が加藤文太郎図書館で研修をしました。そのことで、各担当がこれはやっぱり学校で変えていかないといけないという意識を持ってくれたことと、それから教員が使って

もらえるような図書室にしていけないといけないというようなことで、大きく一步を踏み出せたかなと思っています。今年度につきましては、鳥取で学校図書館としてすごく活躍されている図書館司書の方に来ていただいて、学校現場の図書室に各学校から司書、学校の図書館の担当者呼んで、その場で研修をして、どう図書室を子どもたちが行きたくなる図書館、見やすくなる環境になるのかという研修をすることになっています。司書は1名しか配置ができていないんですけれども、できることをいろんな連携をしながら、いい図書がありますし、そういった連携をしながら広めていきたいと考えております。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。山本委員。

○山本委員 何点か質問をさせていただきます。1点目は、今の司書の関係で、学校図書館の充実のためにいろいろと手を尽くされているということはよく分かったんですけど、教職員の中で学校司書の資格を持っている教員が何人かいると思うんですけど、大体この新温泉町の先生方の中には、そういう資格を持たれている方は何人ぐらいおられるのかなというのを聞かせてください。

それから、4ページの継続事業の認定こども園の運営事業の中に、ALTを活用した英語教育の充実や職員の研修というのが書いてあるんですけど、継続ということは昨年もやっとなされたとは思いますが、実際どんなふうに行われていたのかというのを、ぜひ聞かせていただけたらというのが2点目の質問です。

それから、3点目の質問ですけれども、学校運営協議会が今年度、全小中高に設置されるということですが、以前から思っていたことの1つに、委嘱される方、例えばPTAの会長とか地域の方とか、浜坂中学校と例えば浜坂北小学校の中で、そういう委員さんの重複はないのかどうかということをお教えいただけたらと思います。

○西村町長 ありがとうございます。まず、先生の中の司書の資格、分かりますか。樹岡参事。

○樹岡参事 それでは、まずご質問いただきました司書教諭についてなんですが、先日、各学校の状況を調べさせていただきました。結論から言いますと、司書教諭を持った教諭がいない学校は1校のみで、あとは少なくとも1名はいます。1名から数名というのが現状です。

続きまして、2つ目にご質問いただきました、認定こども園の英語活動なんですけれども、ALTが行きまして、英語の歌であったりとかフルーツバスケットというよう

なゲームをして、認定こども園の子どもたちが強制的ではなくて自然と英語に親しむような活動を推進させていただいております。

続きまして、最後３つ目の学校運営協議会の委員の小と中の重なりなんですけども、実際のところはございます。ただ、以前にお話をさせていただきましたけども、小学校での、例えば学校長が示す基本的な方針は、地域の体験活動を重視したいということとは比較的多いです。中学校に関しましては、これからなんですけども、地域に貢献したい、貢献できる人材の育成、これを基本的な方針に上げようとしているみたいですので、それぞれの方針に基づいて、学校運営協議会の委員さんがアドバイスとか話をされる内容も異なってくるのかなと、事務局のほうでは考えております。

○西村町長 ALTというのは年に何回出向しているんですか。

○樹岡こども教育課参事 全てのこども園にそれぞれ３回です。

○西村町長 山本委員。

○山本委員 司書教諭は何クラス以上の学校は絶対配置するという基準があったと思うんですけども、多分そういう規模でない学校でも、資格を持っている教員が、先ほど教育長さんが言われたような図書館の充実、図書館教育の充実には中心になって、力になっていただけたと思いますので、若い先生の中にたくさんそういった先生がおられるんじゃないかなと思うので、ぜひそういう先生を中心に据えて、充実を図っていただけたらと思います。

○西村町長 ありがとうございます。教育長。

○西村教育長 司書の免許を持っている先生たちもいるので、そういう先生が図書館と連携する中で、どう学校の中で活用というか、自分の持っている資格を生かしているかということを、免許を持っているだけで終わらないように、いろんな研修を重ねていきたいなと考えています。

○西村町長 山本委員。

○山本委員 今言われたとおりだろうと思いますし、資格を持っているだけじゃ何も影響を与えないので、ぜひそういう立場とか、そういう役割を与えてあげていただいて、その先生たちが蓄積してきたもの、大学で学んできたものを、やっぱりフルに現場で出せるような、そういう何か機会とかチャンスをあげていただけたらなというふうに思います。また、よろしくお願いします。

○西村町長 最終的には図書館の充実と子どもの図書利用を図っていく。図書館はよ

くなったけど読む人はいないではいけませんので、ぜひ、今言われた、やっぱり先生の活躍というか役割が重要なと思います。

そのほか。宮口先生、どうですか。

○宮口教育長職務代理者 いろんなことを図ります、実施しますということはたくさんあるんです。これを本当に絵に描いた餅にならないように、当然、課題も出てくると思うし、短期的にやらなくてはならないもの、あるいは中長期的に取り組んでいて、例えば、5年単位とか3年単位とかというようなものもあると思います。また歴史的なものについては、過去の例を踏まえた上で取り組んでいくということを考えたときに、毎年の見直し、これが大事なかなと。ここがうまくいかなかった、どういうところに課題があったということが、次年度の目標にもなっていくし、取組にもつながってくると思うんです。私はその見直しが大事なかなと。最終的にはこれらが何とか実のあるものにできたら、すばらしいなと思います。以上です。

○西村町長 P D C Aというのはやっとなりますか。吉田課長。

○吉田課長 以前、教育委員会の中でご指摘をいただいたこととしまして、毎年、教育委員会の点検、報告というものを資料として作成させていただいております。中身として、例えば昨年度、教育振興基本計画を5か年間の計画で立てまして、それに基づいて毎年、教育構想というものをつくっております。それに基づいて、点検、報告、P D C Aサイクルを整えて、教育委員さんにお示しをさせていただく、そういったことを今年度考えておりますので、それを確認していただき、職員もそれを見て、次の対応を考えていく、そういった形で進めさせていただきたいと考えております。

○西村町長 西脇課長。

○西脇課長 社会教育事業につきましては、以前から事務事業進捗管理表をしっかりと作って、第1四半期、第2四半期、第3四半期、第4四半期を確実に点検しながら社会教育委員会、教育委員会でおつなぎをしています。ただ、宮口代理が言われたとおり、しっかり課題を持って、どこまで達成できたか、この背景には何があるかというところまで深くできていない事業もあるので、私としては、そこを追求していきたいなと思っています。おっしゃられたことはとても大事で、特に生涯教育事業ではどうしてもスクラップしていく事業も出てくる、本当に入替えがあると思いますので、そういったところを各職員が視点に入れていくということを肝に銘じてやっていきたいなと思っています。

○西村町長 はい、ありがとうございます。

現在、専門職大学に若い職員を1名派遣しております。連携を取れるようにさせていただいております。今年度から2年間。専門職大学とのつながりを太くする、そういう状況です。

そのほかどうですか。

○山本委員 すみません。

○西村町長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 これはぜひ、町長さんをお願いする必要があると、これを見ながら思ったんですけど、拡充で学校給食の無償化事業というのが載っているんですけど、昨年度は半額免除で、今年度は全額免除という格好で、これは保護者にとっては、大変ありがたい施策だと思っています。以前は1食二百何十円という本当に安価な中で栄養価の高いものを食べさせている、それでも、月にしたら何千円、年にしたら何万という給食代がかかっていた、それが無償化になって、こういう事業していただいたら、本当に皆さん喜ばれているかなと思うんですけども、これをぜひ続けていただきたい。この財源にふるさと納税も充てられているということで、この前、新聞に美方郡のふるさと納税の実績が出てまして、なかなか大変な状況もあるとは思いますが、ぜひこの事業は続けていただきたい。

○西村町長 ありがとうございます。ふるさと納税で、実は肉の供給が間に合わんということで牛肉部門が半減しまして、鮮魚関係は順調に伸びているんですけど、そこで去年の12月にどんと落ち込んだ、これが一番の原因です。本年度は畜産農家にも協力いただいて、4億を目標にして頑張りたいと。その中で学校給食も無償化を継続するというので考えていますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

学校給食で、昨日、おととい、県の知事懇話会、懇談会がありまして、県の教育長も来られていたんですけど、各首長から要望を言えということで、10人ほど言ったんですけど、僕も言わせていただいたんです。中・高連携を今、取り組んでおると。その中で、食による中・高連携を考えていきたいと。高校に給食提供を、子どもが減ったので、十分供給できるんです、高校にも。だから、そういうその制度の壁があって、今できんというのを聞いているけど、何とか中・高連携の中で、高校にも給食をできるように、教育長にお願いしました。

もう一点、鳥取からこっちに来れないと。一方通行ということで、向こうからも来

れるように。そういうこともお願いしてきましたので報告させていただきます。

○宮口教育長職務代理者 一つだけ聞かせてもらいたいですが、例えば、農産物でタマネギだとか米だとかはどこから入っているんですか。

○西村町長 分かりますか。吉田課長。

○吉田課長 お米は、本当は町内産が望ましいとは思いますが、量の問題があって難しくて。但馬産ではあったと思います。

農産物につきましては、地元の農家さんに供給できるかどうかを事前に確認をさせていただいて、それで年間計画を立てて仕入れをさせていただいている状況です。不足分については、一般の業者から購入をしている、そういう流れになります。

○西村町長 県からは学校給食に地元産の農産物を積極的に使うように言っていました。

○宮口教育長職務代理者 浜坂でも休耕田は結構あるから、農会のほうでもちょっと話をして、1回聞いてみたいなと思って。

○西村町長 食料の自給自足、よろしくお願いします。

○宮口教育長職務代理者 分かりました。

○西村町長 村尾委員。

○村尾委員 休耕田の話もあつたんですけど、照来でも、皆さんが高齢になって、作れないと言って、作ったら立派なものを作るんですけど、さっきの事前確認でも、前はたくさんの方が、給食用のジャガイモとかタマネギとか、キャベツ農家さんだったらキャベツとか。けど、なかなか安定供給ができてくいと、それから今、鹿がすごくて、食べられてしまうので、なかなか手が挙げれないんだということを聞きました。それから、お米は、協力委員さんというか、学校運営協議会なんかで、田んぼに照小なんかは植えに行くんです。5年生が植えに行つて、秋には収穫すると、そういうようなことはしているんですが、もし畑を何とかできるようであれば、学校の片隅に小さい畑はあるんですが、大きな畑でも、子どもたちがまず植えるところから始めて、鹿の被害にも遭わないように対策をして、食べるものを確保しているというような現場を見てもらうのもいいのかなと思ったりするので、もし空いているところがあれば、もうちょっと頑張つて、活動してもらつて自分たちが作ったものを、給食の中で食べさせてもらうということは難しいことでしょうか。

○西村町長 吉田課長、担当の農林課と相談して、補助金、補助制度も調べて、ちょ

っと考えてみては。

○吉田課長 学校農園は小学校になろうかなと思うんですけども、照来小学校でも、校庭の隅に、2 畝ぐらいの畑を抱えております。ただ学校の授業となりますと、植物、農作物も含めて、どういう成長をするのかとか、どういう作業があるのかとか、そういうところが授業になってくると思いますし、実際の管理は先生方がされていて、一生懸命していても荒らされるような状況がありますので、なかなか学校の負担感を考えると、それを規模を広げてというのは現実的には厳しいのかなと思います。その中で、やっぱり地元の農家さんにどれだけ協力をしていただいて、地元産のものを提供していただけるかといったところをしっかりと考えていく必要があると思います。

○西村町長 ありがとうございます。山本委員。

○山本委員 今、いろいろな話を聞かせていただいて、本当に地産地消の学校給食というのは、もう数年前から進められて、そういった方向で取り組んでこられたと思うんですけども、先ほど言われたように、農家の方の高齢化だとか、作っても獣害に遭って、安定して供給ができないとか、供給してもいろんな形があって、センターがなかなか使えんとか、いろんな問題がそこにはあって、非常に難しいなということを感じたことがあったんですけど、でもやっぱり、新温泉町の学校給食はやっぱりおいしいなという、地元の海なり山なりという、そこで恵みをいただいているというのは、非常に大切な視点だなと思うんで、生産者さんとの調整は難しいとは思いますが、ぜひ、地産地消をこれからも続けていけるようにしてください。

○西村町長 そうですね。

○吉田課長 山本委員ご指摘のとおり、品質管理というのがやっぱり一つの課題になってまいります。特に主食である米なんかも、そういったところの課題が出てくる部分がありまして、野菜もそうなんですけれども、そういったところをも踏まえながら、できるだけ地元のものを使っていくということで今、取り組んでおりますし、今後も取り組んでまいりたいと思います。

○西村町長 課題はありますが、よろしくお願いします。

では、生涯教育課、8 ページから 12 ページ、ご質問がありましたらお願いします。

阪本委員、どうぞ。

○阪本委員 いつも生涯教育課ではいろんな事業を計画されて、そういう場面に参加できたら、本当にいいのになと思うことがたくさんあっても、親の仕事が合わない、

土日休みがないというふうな家庭環境にある子どもさんはなかなか参加できなかったりして、家庭環境によって格差がすごく出てくる。参加できたらどんどんいい経験ができて、どんどんよくなっていくんだけど、参加できない子は、親は仕事に行って子どもは家でゲームばかりしているとか、そういうことがとても多く見られるようなので、その格差がなくなるように、コミュニティ・スクールにはすごく期待をかけているんですけども、実際にずっと子どもさんが育っていく中で、もっと早急に手助けしてあげられるような手がないかなとか、いつもちょっともどかしい思いでいるんですけど、どうしたらいいものかなと思っています。コミュニティ・スクールに関しては、限られた人数の中でいろんな知恵を出し合いながらするという形から入っていくのかもしれないんですけども、ある先生が、地域の方に協力していただきたくても、地域の方は自分のことで忙しかったりして、なかなかだということも、つぶやかれたこともあったりしたので、本当に町全体が、子どもを育てるという意識がある、どんな田舎でも、そういう地域の、地域性というかそういうのを感じられるところには、やっぱり魅力があるんだろうと、そういうところには都会から移住してくるとか、そういうこともあるみたいなんですね。そういうことを思ったら、人って大事だなと思っているので、そういうところも何とかならないかなといつも私は思っています。

○西村町長 西脇課長。

○西脇課長 すごく大事な視点を言っていただきまして、ありがとうございます。これは本当にスポーツ推進計画の策定事業の中に必ず入れていかないといけないと思っています。特に多様な働き方の中で、平日に事業を行うということは、なかなか落とし込めていない、ほぼほぼスポーツをやっている人間にとって、ないかなと思いますし、各事業も土日を中心にやってきている現状があります。直近で考えると、春休み、夏休み、その平日をうまく使う提案をしていきたいと思いますし、まずは、青推協の事業であったり、子ども会の事業、こういったことを地域のコミスクと絡めてできる方向性を、ぜひ提案をさせていただきたいと思っています。全てを一気に変えることはできないんですけども、視点というところでみんなに分かってもらう雰囲気づくりをしていきたいとは思っています。

それから、人材育成、最終的には教育はそこに尽きると思っていますので、事業をしていきながらも、そこに参加したいのは、そこにいる人たち、人が輝いているというところだと思うので、運営者、それから事業関係者、それからそこに来る人たちが全

て学べる環境づくりをいろんなところで、当然、こども教育と連携しながら進めてい
かないとできないことがありますので、そういったところをしっかりと頭に入れて事業
を構築していきたいと思っています。特に、職員には、そういった視点を持っていく
よう私もしっかり伝えていきたいと思っています。

○西村町長 よろしくをお願いします。

そのほかどうですか。またありましたら、その他の項でお願いしたいと思います。
それでは、まず、子ども教育と生涯教育の事業についての報告を終わります。

続いて、（３）浜坂地域の認定こども園の整備の状況について、吉田課長より願
いいたします。

○吉田課長 資料１３ページをご覧くださいと思います。浜坂地域の認定こども
園の整備について（案）ということで、資料をお配りさせていただいております。

まず、１つ目として、３月議会の概要ということで、記載をさせていただいており
ます。先ほども申し上げました浜坂認定こども園、大庭認定こども園の施設整備に関
する当初予算につきましては、修正動議が出されまして、減額修正ということになっ
ております。このことはこれまでの教育委員会でも説明させていただいておりますので、
詳細についてはご清覧いただきたいと思います。

続きまして、２つ目の項目としまして、４月２６日開催の民生教育常任委員会の概
要ということで記載をさせていただいております。この民生教育常任委員会に対しま
しては３月議会で可決されました議決に対しまして、４月１９日に臨時の教育委員会
を開催させていただきまして、協議した結果を資料として提出させていただいており
ます。常任委員会の委員のほうから意見として出ましたのが、主には３点ということ
で、認定こども園の整備では長期で考える必要があるということで、推計の期間が短
いのではないかというご意見がありました。それに対しまして、母数が小さいために、
推計期間を長くすると誤差が大きくなるので、参考資料には適さないという回答をさ
せていただいております。

２つ目として、教育委員会は、議会の決議とは別の方向で進めようとしているのか
というようなこと、決議の方向とは、現在地以外で整備ということや園の統合という
ことであるということで、それとは違う方向を考えているのかといったご意見をいた
だいております。回答としましては、教育委員会としてこれまでの経過を踏まえて
まとめた結果であるということをお答えさせていただいております。

3つ目につきましては、2つ目と同じようなご意見の中で、具体的な内容になっていないというご指摘をいただいております。そこに対しましては、具体的な内容については予算の関係もあるので、町長部局としっかり協議をする必要があるということで回答させていただいております。

これが、3月、4月での議会の状況ということであります。

そういった状況を受けまして、3つ目の項目として、今後の方針ということで、町長と協議させていただいて、まとめさせていただいております。1つ目には、浜坂認定こども園は、現在地周辺で改築を行いたいということ。2つ目には、大庭認定こども園は、耐震補強及び改修を行って、現在の機能を維持していきたいということで教育委員の皆さんには、本日ご提案をさせていただくということでございます。

なお、浜坂認定こども園の現在地周辺での改築に関しましては、これまで2度、議会に提案して、減額修正となっております。1回目が現在地の東側で、2回目が去年の3月になりますが、現在地の北側ということで隣接した土地でご提案をさせていただいて、減額修正ということになっておりますので、同じような提案をしても、状況は厳しいというような思いも持っているところでございます。そういった中で、現在地周辺ということで、隣接地にこだわらず、改めて現在地周辺での可能性を探ってまいりたいという思いの中で、もう少し時間をいただいて、しっかりと教育委員会事務局内部、町長部局も含めて、内部で検討して、しっかりと議論して進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○西村町長 ありがとうございます。

3月定例会の最終日に小林議員が出された決議の内容というのは、現在地でないところで整備しなさい、それから統合をしなさい、基本的にはこの2点です。そういうことで、10対5で可決されたというのは現状であります。その後に、大庭の区長協議会がありまして、大庭の区長さんに5分ほどいただいて、この統合についてのお話をしたんですけど、やはり区長さん方、大庭地区には残してほしいというのが思いであります。ただ若い人は、どっちでもいいという意見があるというのもお聞きしました。それと、浜坂道路、2期工事が今どんどん進んでおるんですけど、大庭地区においては、戸田を中心に宅地の見直し、宅地化といいますか、そういうのも最近進んでおるようでありますので、人口が増える可能性はかなりあるというふうなことで、今のところ、大庭をなくすということは考えていないというのが私としての考えであり

ます。そういう方向で議会には、説明はしていきたいと思っております。

議員の皆さんにも現在地周辺で何とか考えを見直していただくように話はしていきたいと思っております。浜坂地区の総会といいますか、自治区の総会でも挨拶でちょっとそのことも述べさせていただいております。地域の合意形成、一部の町内会長さんは、浜坂は危険だ危険だという、議員が危険をあまりにもあおるからということで、非常に怒っている方もいらっしゃいました。それと、浜坂の今の地域からこども園がどこか別の場所に持っていくと、空洞化は、これは区長さんも言っておられたんですけど、自治区の会長さんが、浜坂の空洞化がさらにひどくなるということで、ぜひ、現在地周辺でやってほしいという要望も受けておりますので、選挙の結果もありますし、検討委員会の結果もありますので、方針転換をしないで、今の考えで進めていきたいと思っております。

それでは、教育委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。宮口委員いかがですか。

○宮口教育長職務代理者 子どもたちの様子を見てみると、もう少ししたらオタマジャクシやカエルがおるんでね、田んぼには入らんけれども、先生が付いて子どもに見させてやりたいってということで、カエルが卵を産んで、オタマジャクシが出て、足が出る、ああいうものを子どもたちに見せたり、これが赤ちゃんだで、卵だでって、見せていますよね。

そして園の横に畑をこしらえていますね。この間から見ていると、イチゴをつくってとられて、そして今、イチゴがちょうど食べ頃になってね、すごく上手に作っておって、あそこに入ると「大きなんがある、大きなんがある」って言って、1人が何個だでって言って、取って、それを持って帰って、園で洗って食べている。ほかにもタマネギやイモなんかを作っとなられて、子どもたちに、自分たちの手で植えたものが、こんなになったとかいう、そういうところがふるさと教育につながる。

そして、土手を歩いたりして、川の中に今、サギがおった、大きな鳥がいるとか、そういうような環境というのは、私は、ああいうところが一番適しているんじゃないかなと思うんです。

子どもたちが散歩したり、海にも近いところだし、川にも近いところだし、そうしていろんな体験や経験ができる。特に、ふるさと教育ということを考えたときには、やっぱり物を見る、体験するということが大事かなと、そういうのにはふさわしい場

所かなと感じております。

○西村町長　ありがとうございます。山本委員。

○山本委員　僕は教育委員になる前から、もうこの問題は既にもう何度も議論をされてきて、やっぱり検討委員会が立ち上げられて、その検討委員会が答申を出しながら、ここに至るまでにそういう過去のずうっと積み重ねの中で、今現在があると思っていますので、やはり、先ほど課長も言われたような、教育委員会としての対応というのは、私は、その時々ちゃんと意見を反映して、議会なり、町長さんのほうにも答申を出されていると思っていますので、ここに上がっているこの方針で進めていただきたいと思っていますし、この前、町長さんが広報に出された町長室からという、まさにあれを読ませていただいたときに、私はもう本当にそのとおりでなと感じました。

○西村町長　ありがとうございます。

○山本委員　本当にそのとおりでなと、何の異論もなかったのが僕自身の感想です。それは個人の感想ですけども、そのとおりでなというのは、実感しましたし、先ほど言われたように、今現在、今の現在地周辺ということで、その範囲をどこに持っていくかというのは非常に難しい問題があるとは思いますが、あの辺を、図書館も含めた、子育て地域といいますか、文教地域として、発展させたいという思いが、私自身は非常に敬意を持っていますので、ここに上がっています今後の方針ということで、私は進めていただきたいと思っているのが、今の思いです。

○西村町長　ありがとうございます。阪本委員。

○阪本委員　私も、そうですし、どなたにしても、子どものことを考えての思いなんだと信じているんですけど、以前には、現在地以外の候補地を出されたことがあったりしたけど、その後の選挙によって、その時言われたことを進められて今に至っていると思っているんですが、人の心もいろんな事象を通して変わることもあるといえばあると思うんですけど、信念を通される中で、反対される方々にどう納得してもらいかということ、今、一生懸命探っておられると思って、いろんなことを勉強されているんだなとすごく感じていて、何とか近づけるような形になればいいのになと私も思っているんですが、じゃあ、それをしようと思ったらどうなるかなというふうに、やっぱり常に、自分はこうだというんじゃないくって、やっぱりいろんな話を聞きつつ、一番いい方向ということに向かっていっていただけることを私は願っています。

○西村町長　ありがとうございます。村尾委員。

○村尾委員 私もちろ町長室を読ませていただいて、すごくよくまとめていただいで、すごく分かりやすいなと思いました。確かに、これだけ災害が増えると、1園だけになると、保育機能、特に認定こども園の子どもたちに対しては、本当に怖い思いをできるだけさせたくないというのと、それからそういう保護者の要望があつて、できるだけ保育機能とか、子どもたちの安全を守るということを考えたときに、2つの園を存続ということ町長さんが考えていらっしゃるということと、それから、今までいろんな現在地以外で、いろんな土地を候補地として上げられてきましたけれども、ある程度大きな土地って、よく考えてみたら、本当はないなと。広くて、しっかりした土地でと思ったときに、ないなというようなことも感じるようになってきました。

それと、現在地で水害がという意見もたくさんあるんですけども、そういうものをできるだけないように、できるだけそういう怖さを感じないように、嵩上げをしていくとか、また、そういう環境を整えていくとか、そのような案を出しても進まない現状というのがあるんですが、本当に建設的な意見を出していかないと、このままずるずるずるずると既に何年もたってしまっていて、屋根が飛んだりとか、日々の安全さえも確保できないようなことが起こってきますので、子どもたちのことを思ったら、できるだけ早くにいい結論になるようにということ。

それと、福祉ゾーンみたいな感じ、病後児保育だとか、そういうようなことも含めていくと、かなりな規模の土地とか人員を確保しなきゃいけないとか、そういう将来的なことも考えていく必要があると思うので、そっちのほうに早くにシフトできて、建物が壊れたりとか、そういうことがない方向性を早くに見つけてあげてほしいなと思っています。議会だよりを読んだんですけども、本当それぞれ皆さんがいろんな意見を出されているんですが、何かだんだんとまとまりがなくなっているんだろうかなと、何か難しくて分からないんですけど、町長さんのように、1本、やっぱり筋を通していただけたほうが、町民としても安心して今後のことをいろいろと考えていけるんじゃないかなと思います。

○西村町長 ありがとうございます。

○山本委員 反対意見の中に、自然災害のことがよく出てくるんですが、確かに自然災害ですから、将来的に何が起こるか分かりませんし、想定以上の災害になることもあるわけですけども、そういう意見が出るたびに思うのは、例えば、過去から学べることであると思うんですよ。東日本大震災なんかで、多くの子どもが命を落とし

た学校と、全く無害でみんな生き延びたという、そういう事例があるわけで、一つは釜石の奇跡と言われるぐらい、年長の子が下の年少の手を引いてばっと走るとか、やっぱり災害は避けては通れないけども、そのときにどういった災害行動を取るかということが非常に重要になってくると思うんですね。あの一带を見たら、図書館があります、スーパーもあります、郵便局もあります。まさに共助とかね、公助とかね、そういうものがみんな避難行動を取れる場所じゃないのかなって、私は思いますんでね、例えば浸水想定地域だから、あそこは絶対いけんとか、それは違うんじゃないかなと思っています。

○西村町長 ありがとうございます。皆さんから意見をお聞きいたしました。何とか、議員には説得ということで、改めて現在地周辺でいけるよう、頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、最後に、その他の件で、何かありますか。事務局。

○吉田課長 事務局からは特にはないです。

○西村町長 委員の皆さんから特にどうでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、意見も出尽くしたようであります。以上をもちまして、本日、第1回の総合教育会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後5時47分
